

改正気候変動適応法 スケジュール関係 (案)

時 期	内 容
令和 5 年	
4 月 28 日	改正気候変動適応法 可決・成立
5 月 12 日	改正気候変動適応法 公布
5 月 23 日	一部施行期日令 閣議決定 (熱中症対策実行計画の策定に関する規定)
5 月 30 日	気候変動適応計画 (一部変更) 及び熱中症対策実行計画の閣議決定 関係府省庁による熱中症予防強化キャンペーンの実施
6 月 1 日	改正気候変動適応法 一部施行 (熱中症対策実行計画の策定に関する規定)
	〔 熱中症特別警戒情報、指定暑熱避難施設等の詳細検討 〕
令和 6 年春	改正法 全面施行
令和 8 年目途	気候変動適応計画及び熱中症対策実行計画の変更等